

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 平成29年4月18日（火） 15：00～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 下 教育長
竹 山 委 員
佐 藤 委 員
野 村 委 員
桑 原 委 員
沼 井 委 員
牧 野 教育企画監
中 川 教育総務局長
木 皮 生涯学習局長
小 滝 学校教育局長
鳥 淵 総務課長
津 田 給与福利課長
西 山 生涯学習課長
堂 本 人権教育推進室長
山 本 スポーツ課長
坂 口 文化遺産課長
前 田 県立学校教育課長
大 城 特別支援教育室長
前 田 義務教育課長
泉 児童生徒支援室長
松 本 学校人事課長
橘 健康体育課長
鈴 木 教育センター学びの丘所長
木地尾 総務課副課長
藤 田 総務課主幹
名 倉 総務課主事
増 田 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会4月定例会を開会する。

それでは、本日の議題である議案第6号から第11号については、人事案件のため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第6号から第11号は非公開とする。については、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成29年3月17日(金)の定例会会議録について、承認した。

3 報告事項

報第1号

和歌山県スポーツ推進審議会委員の解嘱について

○教育長 和歌山県スポーツ推進審議会委員の解嘱について説明願いたい。

○スポーツ課長 平成28年3月1日よりスポーツ推進審議会委員を委嘱していた委員が、平成29年4月1日付けの人事異動に伴い、同審議会事務局がある県教育庁スポーツ課へ異動になったため、平成29年3月31日付けで同委員を解嘱したことを報告する。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第1号については、報告のとおり了承する。

報第2号

和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○県立学校教育課長 県立南部高等学校「食と農園科」の新設に伴い、規定の整備を行ったことを報告する。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第2号については、報告のとおり了承する。

4 付議事項

議案第1号

和歌山県情報公開条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県情報公開条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○総務課長 知事部局において出資法人等の範囲が変更されたことに伴い、教育委員会所管の出資法人等の範囲を改める。1点目は、知事部局において、3年以上継続して、次の(1)及び(2)を共に満たす法人を出資法人等を含むよう改正されたため、この要件に該当する和歌山県体育協会を出資法人等を含む。

(1)「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」第6条第2項に基づき、職員を法人の代表又は常勤職員若しくは事務局長に派遣

(2) 当該法人の歳入に占める県の歳出の額の割合が2分の1以上

2点目は、和歌山県スポーツ振興財団は、県の出資額の割合が小さく、かつ、1点目の(1)又は(2)のいずれにも該当しないため、出資法人等から除く。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第1号については、原案のとおり決定する。

議案第2号

平成15年和歌山県教育委員会告示第2号（和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則による出資法人等）の一部改正について

○教育長 平成15年和歌山県教育委員会告示第2号（和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則による出資法人等）の一部改正について説明願いたい。

○総務課長 議案第1号と同様に、知事部局において出資法人等の範囲が変更されたことに伴い、教育委員会所管の出資法人等の範囲を改める。1点目は、知事部局において、3年以上継続して、次の(1)及び(2)を共に満たす法人を出資法人等に含むよう改正されたため、この要件に該当する和歌山県体育協会を出資法人等に含む。

(1)「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」第6条第2項に基づき、職員を法人の代表又は常勤職員若しくは事務局長に派遣

(2)当該法人の歳入に占める県の歳出の額の割合が2分の1以上

2点目は、和歌山県スポーツ振興財団は、県の出資額の割合が小さく、かつ、1点目の(1)又は(2)のいずれにも該当しないため、出資法人等から除く。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第2号については、原案のとおり決定する。

議案第3号

和歌山県教育委員会事務評価審議会の委員の委嘱について

○教育長 和歌山県教育委員会事務評価審議会の委員の委嘱について説明願いたい。

○総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行うものと定められている。県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱に基づき、教育に関し学識経験を有する者として、民間1名、PTA2名、各校種校長会代表3名の6名を委嘱したいと考えている。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第3号については、原案のとおり決定する。

議案第4号

和歌山県指定文化財の追加指定について

○教育長 和歌山県指定文化財の追加指定について説明願いたい。

○文化遺産課長 船戸山古墳群のうち、県の史跡に指定されていなかった古墳を追加指定したいと考えている。船戸山古墳群とは、岩出市船戸と和歌山市上三毛に跨る区域にある標高65m程度の丘陵で、残存する4基のうち2基を新たに追加指定したいと考えている。さらに、地籍調査により、古墳の所在地に錯誤が判明し、所在地の訂正もあわせて行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第4号については、原案のとおり決定する。

議案第5号

和歌山県学校運営協議会規則の制定について

○教育長 和歌山県学校運営協議会規則の制定について説明願いたい。

○県立学校教育課長 学校や地域が抱える様々な課題を解決するため、今年度から3年をかけて、全ての県立学校にコミュニティスクール導入を目指している。地域から学校、学校から地域へと互いの要請に応えられるよう、また、学校と地域をつなぐ体制を強化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6第1項に基づき、県立学校に順次、学校運営協議会を設置したいと考えている。学校運営協議会規則の制定の要点は次の3点である。

- (1) 県教育委員会は、当該学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、所管の対象学校に学校運営協議会を置く。
- (2) 学校運営協議会は委員10人以内で組織する。なお、委員は、対象学校の校長の意見を聴いた上で、県教育委員会が任命し、また、その任期は、任命の日から同日の属する年度の末日までとする。
- (3) 対象学校の校長は、学校の運営に関する基本的な方針（経営計画、地域住民・保護者等に協力を求める事項等）を作成し、学校運営協議会から承認を得る。

審議をお願いしたい。

○沼井委員 学校運営協議会の委員の構成については、保護者等を入れなければならないというような決まりはあるのか。

○学校教育局長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、委員の構成が掲げられており、この中に保護者等が含まれている。このことを踏まえて、校長が推薦し、教育委員会が任命する。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第5号については、原案のとおり決定する。

5 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

5月24日（水）教育委員会定例会

これより非公開の案件とする。

<非公開議案>

議案第6号

和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（平成29年度教育広報紙作成業務に係るプロポーザル方式事業者選定委員会）の委員の委嘱について

総務課長から、和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（平成29年度教育広報紙作成業務に係るプロポーザル方式事業者選定委員会）の委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第7号

和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（平成29年度給与福利課小中学校等事務委託に係るプロポーザル方式事業者選定委員会）の委員の委嘱について

給与福利課長から、和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（平成29年度給与福利課小中学校等事務委託に係るプロポーザル方式事業者選定委員会）の委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第8号

退職手当支払差止処分について

給与福利課長から、退職手当支払差止処分について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第9号

和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（第6回わかやま高校生クイズ in Englishに係るプロポーザル方式事業者選定委員会）の委員の委嘱について

県立学校教育課長から、和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（第6回わかやま高校生クイズ in Englishに係るプロポーザル方式事業者選定委員会）の委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第10号

平成29年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員の変更について

義務教育課長から、平成29年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第11号

和歌山県教職員健康審査会委員の変更について

健康体育課長から、和歌山県教職員健康審査会委員の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 その他

平成30年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査について

学校人事課長から、平成30年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考検査について説明があった。

7 閉会

○教育長 これまで、予定されていた議事が全て終了したので、
4月定例会を閉会する。 (17:10閉会)